

教宣 せぶん

チキンレースの行方

「チキンレース」の様相を呈してきました。衝突推定時間は2007年7月。この間に私たちは、社前行動や署名活動を行い、ビラを配り、東海経営の口で言っていることと実際にやっていることの違いを「社会」や「世論」に訴えています。また都労委に引き続き申し立てを行い、そして裁判を通して、今回の「提案・通知」が合法なのかどうか、白黒をハッキリさせていきます。

一方会社は、私たちにだけ転身支援金を撤回することで、東海労組の組合員の流出を防ぎ、提訴していない全損保組合員を揺さぶろうとしています。転身支援金を撤回したレターに「提訴しなかった組合員は悪くないが、全損保が悪いので仕方なく撤回した」と受け取れるようなニュアンスを醸し出すことで、提訴しなかった組合員が「脱退して改組させる」あるいは「基本方針を変えさせるように動く」という内部分裂の効果を狙ったものと考えられます。会社の考える最善のシナリオは、「提訴しなかった組合員が、転身支援金をもらうために『どうしたらよいか』『どうしてくれるのだ』と支部に迫り、その勢力が大きくなり、「基本方針」を動かす。困った支部が会社にお伺いを立てる。待っていましたとばかりに会社は『そういうことなら支援金を払ってもよいが条件がある。一つは提訴を取り下げること。一つは労組に示した条件以上のものは出さない。この条件を呑めば、撤回を撤回してあげよう』と含み笑いを浮かべて答える」というものではないでしょうか。

しかし、私たちのたたかいかまえや団結は、この程度の揺さぶりで壊れるようなモロイものではありません。私たちの組織力を値踏みしている経営は、今後、第二・第三の揺さぶりを考えてくる可能性があります。そんな揺さぶりにも私たちの「基本方針」がぶれないと見るや会社はどう動くのでしょうか。外見や世間体を特に大事にする東海経営は、きっとこのチキンレースから下りることを考えるのではないのでしょうか。

もちろん裁判の行方がどうなっていくかはわかりませんが、もし会社がこの裁判が自分たちに分が悪いと判断した時点で、「和解」という作戦に出てくる可能性があると言われていました。「和解」となれば、和解条件によっては、提訴した者以外にも「勝訴」の効果が及ぶという良い点も出てきます。しかし、それ

では「判例」は勝ち取れません。勝ったか負けたかがハッキリしません。会社の「悪行」「狡猾さ」「言っていることとやっていることの違い」も暴かれないでウヤムヤにされてしまいます。東海経営の「経営権」と称するものに対する司法の判断も出ないで終わってしまいます。「これではたたかった意味がない」と私は思います。

10月7日に、会社から今回の「提案・通知」が出されて以来、すべての契約係社員が、戸惑い、脅え、悩んだと言っても過言ではありません。そんな中、私たちに勇気を与えてくれたのは「判例」ではなかったでしょうか。「みちのく銀行裁判」しかり、「NTT藤田・藤井裁判」しかり、「朝日闘争」しかりです。そこで「孤立」を恐れず「妨害」を乗り越え、身を削ってたたかった先駆者・パイオニアがいたからこそ、私たちはたたかう「力」をもったのではないのでしょうか。経営の横暴に立ち上がる「勇気」を与えてもらったのではないのでしょうか。

私は、今回の裁判が日本に働くものの基準をつくっていく、基準を変えていくたたかいだと位置づけています。中途半端な結果は必要ないと思っています。「名」を捨てて、「実」を取るたたかいではなく、「名」も「実」も取らなければならないたたかいだと思っています。私たちが「NTT」や「朝日闘争」に続くことで、私たちの「後続く者」に勇気や力を与えることができ、また日本の経営者の暴走に歯止めがかけられるなら、私たちのたたかいや足跡・努力は大きな輝きを持ちます。私は、衝突推定時間が延びたとしても、最後の最後までこのチキンレースを下りずにたたかうつもりでいます。